

# ひとよし市議会だより

2009 第60号 平成21年4月15日 発行：熊本県人吉市議会/編集：議会報編集委員会

市のホームページでもご覧になれます。

<http://www.city.hitoyoshi.kumamoto.jp>  
E-mail [gikai@city.hitoyoshi.lg.jp](mailto:gikai@city.hitoyoshi.lg.jp)



熊本県市議会議長会で「球磨神楽」を舞う子どもたち

## 【議会の主な行事】（平成21年1月～3月）

### 3 月

3月3日 第1回定例会  
3月3日 全員協議会  
3月16日 総務文教委員会・厚生委員会  
3月17日 経済建設委員会  
3月18日 総務文教委員会・厚生委員会  
3月19日 経済建設委員会  
3月23日 予算委員会・厚生委員会、全員協議会  
3月25日 議会運営委員会  
3月25日 議会報編集委員会（3月議会分）

### 2 月

2月4日 全国高速自動車道市議会協議会定期総会  
2月10日 鹿児島県出水市議会視察来入  
2月13日 秋田県能代市議会視察来入  
2月17日 山口県美祢市議会視察来入  
2月18日 広域行政圏市議会協議会  
2月18日 山口県美祢市議会視察来入  
2月19日 山口県美祢市議会視察来入  
2月24日 山口県美祢市議会視察来入  
2月25日 山口県美祢市議会視察来入

### 1 月

1月6日 三重県伊賀市議会視察来入  
1月7日 議会報編集委員会（12月議会分）  
1月20日 山口県山口市議会視察来入  
1月21日 山口県山口市議会視察来入  
1月26日 千葉県野田市議会視察来入  
1月27日 神奈川県秦野市議会視察来入  
1月28日 新潟県新潟市議会視察来入  
1月29日 新潟県新潟市議会視察来入  
1月30日 静岡県牧之原市議会表敬訪問  
1月30日 福岡県筑後5市議会議長会視察来入  
1月30日 九州市議会議長会理事会

## 3 月定例会における議案等の審議結果

| 番 号     | 件 名                                          | 議決結果 |
|---------|----------------------------------------------|------|
| 議第 1 号  | 平成 20 年度 人吉市一般会計補正予算（第 6 号）                  | 原案可決 |
| 議第 2 号  | 平成 20 年度 人吉市一般会計補正予算（第 7 号）                  | 原案可決 |
| 議第 3 号  | 平成 20 年度 人吉市カルチャーパレス特別会計補正予算（第 2 号）          | 原案可決 |
| 議第 4 号  | 平成 20 年度 人吉市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）          | 原案可決 |
| 議第 5 号  | 平成 20 年度 人吉市老人保健医療特別会計補正予算（第 2 号）            | 原案可決 |
| 議第 6 号  | 平成 20 年度 人吉市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）           | 原案可決 |
| 議第 7 号  | 平成 20 年度 人吉市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）              | 原案可決 |
| 議第 8 号  | 平成 20 年度 人吉市介護サービス事業特別会計補正予算（第 2 号）          | 原案可決 |
| 議第 9 号  | 平成 20 年度 人吉市水道事業特別会計補正予算（第 4 号）              | 原案可決 |
| 議第 10 号 | 平成 20 年度 人吉市公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）           | 原案可決 |
| 議第 11 号 | 平成 20 年度 人吉市国民宿舎特別会計補正予算（第 1 号）              | 原案可決 |
| 議第 12 号 | 平成 20 年度 人吉市梢山工業団地造成事業特別会計補正予算（第 2 号）        | 原案可決 |
| 議第 13 号 | 平成 20 年度 人吉球磨地域交通体系整備特別会計補正予算（第 2 号）         | 原案可決 |
| 議第 14 号 | 平成 21 年度 人吉市一般会計予算                           | 原案可決 |
| 議第 15 号 | 平成 21 年度 人吉市カルチャーパレス特別会計予算                   | 原案可決 |
| 議第 16 号 | 平成 21 年度 人吉市国民健康保険事業特別会計予算                   | 原案可決 |
| 議第 17 号 | 平成 21 年度 人吉市老人保健医療特別会計予算                     | 原案可決 |
| 議第 18 号 | 平成 21 年度 人吉市後期高齢者医療特別会計予算                    | 原案可決 |
| 議第 19 号 | 平成 21 年度 人吉市介護保険特別会計予算                       | 原案可決 |
| 議第 20 号 | 平成 21 年度 人吉市介護サービス事業特別会計予算                   | 原案可決 |
| 議第 21 号 | 平成 21 年度 人吉市水道事業特別会計予算                       | 原案可決 |
| 議第 22 号 | 平成 21 年度 人吉市公共下水道事業特別会計予算                    | 原案可決 |
| 議第 23 号 | 平成 21 年度 人吉市工業用地造成事業特別会計予算                   | 原案可決 |
| 議第 24 号 | 平成 21 年度 人吉球磨地域交通体系整備特別会計予算                  | 原案可決 |
| 議第 25 号 | 人吉市入札監視委員会設置条例の一部を改正する条例の制定について              | 原案可決 |
| 議第 26 号 | 人吉市ふるさと創生基金条例及び人吉市ふるさと創生推進事業条例を廃止する条例の制定について | 原案可決 |
| 議第 27 号 | 人吉市税条例等の一部を改正する条例の制定について                     | 原案可決 |
| 議第 28 号 | 特別会計条例の一部を改正する条例の制定について                      | 原案可決 |
| 議第 29 号 | 人吉市非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について     | 原案可決 |
| 議第 30 号 | 人吉市地域福祉助成基金条例を廃止する条例の制定について                  | 原案可決 |
| 議第 31 号 | 人吉市乳幼児医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について           | 原案可決 |
| 議第 32 号 | 人吉市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について                   | 原案可決 |
| 議第 33 号 | 人吉市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定について                  | 原案可決 |
| 議第 34 号 | 人吉市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について         | 原案可決 |
| 議第 35 号 | 人吉市中小企業振興助成条例等の一部を改正する条例の制定について              | 原案可決 |
| 議第 36 号 | 土地の処分について                                    | 原案可決 |
| 議第 37 号 | 川辺川総合土地改良事業組合規約の一部変更について                     | 原案可決 |
| 議第 38 号 | 損害の賠償について                                    | 原案可決 |
| 議第 39 号 | 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて              | 原案同意 |



## 総務文教委員会報告

●委員長 福屋 法晴 ●副委員長 田中 哲  
●委員 松岡 隼人・川野 精一・本村 令斗・下田代 勝・簗毛 正勝

総務文教委員会に付託を受けました条例・予算案件について、報告をいたします。

議第 26 号人吉市ふるさと創生基金条例及び人吉市ふるさと創生推進事業条例を廃止する条例の制定は、地域住民等の自立と育成を図り、活力ある地域づくりに資するという目的が果たされたものと判断し、廃止するものです。

議第 27 号人吉市税条例等の一部を改正する条例は、納税しやすい体制の整備で、年度末と出納閉鎖前の税の納期を改正すること等により、納税者の利便性及び事務の効率化を図るため、条例の一部を改正するものです。

議第 2 号平成 20 年度人吉市一般会計補正予算は、歳出予算の総額 5,312 万 1 千円を減額し、150 億 8,361 万 1 千円とするものであります。

議第 3 号平成 20 年度人吉市カルチャーパレス特別会計補正予算は、29 万円の減額補正であります。

議第 14 号平成 21 年度人吉市一般会計予算は、歳出予算の総額を 133 億 9,783 万 2 千円とするもので総務・企画・教育部関係予算は、49 億 5,597 万 3 千円であります。主なものは、1 目一般管理費 19 節負担金 260 万 8 千円は、第 104 回九州市長会開催地負担金 7 目企画費 5,990 万 9 千円は、人吉球磨広域行政組合負担金及び人吉市国際交流協会補助金などです。10 款教育費 2 項小学校費 15 節工事請負費に 1 億 6,579 万 1 千円は、西瀬小学校耐震補強、大規模改修工事、東小学校屋根改修工事、3 項中学校費 15 節

工事請負費 509 万 6 千円は、第一中学校境界フェンス改修工事 5 項社会教育費 5 目文化財保護費 6,507 万 8 千円は、青井阿蘇神社保存活用計画策定委託・史跡人吉城保存整備事業として、御館跡及び周辺整備工事、6 項 2 目 13 節体育施設費委託料 6,286 万 2 千円は、体育施設指定管理料が、主なものです。

議第 15 号平成 21 年度人吉市カルチャーパレス特別会計予算は、歳入歳出それぞれ 9,944 万 4 千円と定めるものです。

以上、6 件については、慎重審査の結果、全員異議なく認めることに決しました。

陳第 8 号公民館改修に伴う大塚小学校林の収益金の活用についての陳情、陳第 19 号梢山地区多目的グラウンドの使用許可に関する陳情の 2 件については、慎重審査の結果、不採択と決しました。



西瀬小学校を視察する総務文教委員会

## 厚生委員会報告

●委員長 三倉美千子 ●副委員長 笹山 欣悟  
●委員 豊永 貞夫・西 信一郎・仲村 勝治・大王 英二

厚生委員会に付託されました議案について審査の結果を報告いたします。

<条例案件>

- ①人吉市地域福祉助成基金条例を廃止する条例については、平成 3 年度から運用を始め、原資・運用利息を合わせた総額 3 億 5,323 万 7,518 円を取り崩し、基金としての目的は果たされ、平成 20 年度中に基金残高がゼロとなるために基金を廃止するものです。
- ②乳幼児医療費助成の一部改正については、一部負担金の全額助成の対象を 5 歳未満から就学前児童まで拡大するものです。
- ③介護保険条例の一部改正では、第 4 期の第 1 号被保険者の介護保険料基準額を 4,854 円、前期と比較して 171 円の増とするもので、所得段階別負担区分を 6 段階としていましたが、4 段階と 5 段階に特例を設けて 8 段階とするものです。
- ④介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定については、国の介護報酬の引き上げ改定に伴う介護保険料の上昇を緩和するため国からの交付金を受け入れるための基金を創設するものです。

<予算案件>

- ①平成 20 年度補正予算案（一般会計、特別会計 7 件）今回の補正は、主として事業費の確定や事務事業費の決算見込みによるものです。

- ②平成 21 年度当初予算案（一般会計、特別会計 7 件）一般会計の民生費 48 億 5,490 万 7 千円は主なものとして障害者の自立支援給付費及び地域生活支援事業に要する経費に 4 億 8,874 万 6 千円、保育所運営費負担金に 11 億 1,697 万 1 千円、乳幼児医療費助成事業に 7,500 万円が計上されています。衛生費 15 億 1,322 万 3 千円は主なものとして人吉球磨広域行政組合負担金に 10 億 6,107 万 3 千円が計上されています。

いずれも全会一致で原案どおり認めることとしました。

<陳情案件>

3 件の審査を行い、「介護保険制度の見直し等に関する陳情」は全会一致で不採択、「一般廃棄物収集運搬業務に関する調査を求める陳情」は取り下げを認め、1 件は継続審査となっております。



人吉浄水苑を視察する厚生委員会

## 経済建設委員会報告

●委員長 立山 勝徳 ●副委員長 永山 芳宏  
●委員 井上 光浩・村上 恵一・松田 茂・森口 勝之・山下 幸一

経済建設委員会に付託された議案の中で主なものについて報告致します。◎条例案件について。議第 25 号 入札監視委員会設置条例の一部改正、これは機構改革により担当課が建設部管理課から、総務部契約管財課に変わったことによる改正です。議第 28 号 特別会計の一部を改正する条例、これは国民宿舎特別会計を廃止して、一般会計に継承するとともに、梢山工業団地造成事業特別会計を廃止して、新たに、工業団地造成事業特別会計を新設するものです。議第 35 号 中小企業振興助成条例等の一部改正は、国民生活金融公庫、農林漁業金融公庫、中小企業金融公庫、国際協力銀行が統合され、株式会社日本政策金融公庫になったため、同条例及び、市職員の年金及び一時金条例、市消防団員等公務災害補償条例の中にある金融機関名を全て、株式会社日本政策金融公庫に改めるものです。◎その他の議案について。議第 36 号 土地の処分について、これは鬼木町の梢山工業団地Ⅱ区画を 6094.2 m<sup>2</sup>分割し、南九州コカ・コーラボトリング株式会社に 5,728 万 5,480 円で売却するものですが、m<sup>2</sup>単価は 9,400 円となります。議第 37 号 川辺川総合土地改良事業組合規約の一部変更について、これは同組合の規約を変更するためには構成 6 市町村議会の議決が必要であり、同組合の収入役制度の廃止及び会計管理者の設置について市議会の議決を求めるものです。

議第 38 号 損害の賠償について、これは市道人吉城内線を走行して来た乗用車が、市道五日町田町線との交差点で

一時停車した時、城内線の歩道側にあるむくの木のカクレ枝が折れて落下し、乗用車のボンネットに損傷を与えた事故に関して、4 万 6,342 円を賠償し和解するものですが、責任割合は 10：0、全額を人吉市が加入する保険から支払われます。◎予算関係議案について。議第 2 号 平成 20 年度一般会計補正予算では、6 款農林水産業費、7 款商工費、8 款土木費、11 款災害復旧費、更に 20 年度特別会計補正予算は、国民宿舎特別会計、梢山工業団地造成事業特別会計、交通体系整備特別会計について審査し、21 年度予算では、一般会計で 5 款労働費、6 款農林水産業費、7 款商工費、8 款土木費、11 款災害復旧費、特別会計は、工業用地造成事業特別会計と交通体系整備特別会計を審査し原案通り認め、陳第 18 号は採択し、それに基づく意見書を決議致しました。



くま川鉄道列車リニューアルを視察する経済建設委員会

## 予算委員会

●委員長 森口 勝之 ●副委員長 村上 恵一  
●委員 全議員

予算委員会に付託を受けました『議第 2 号平成 20 年度人吉市一般会計補正予算（第 7 号）』では、「第 1 条歳入歳出予算のうち、歳入（全款）」、「第 4 条地方債の補正」について、および『議第 14 号平成 21 年度人吉市一般会計予算』では、「第 1 条歳入歳出予算のうち歳入（全款）」、「第 4 条地方債」、「第 5 条一時借入金」、「第 6 条歳出予算の流用」につきまして、審査の結果を報告致します。

まず、補正予算につきましては、昨今の景気低迷を反映し、法人市民税の約 2,600 万円の減や、地方消費税交付金の減額などにより総額 5,312 万 1 千円の大幅な減額補正と

なっております。

次に、平成 21 年度当初予算につきましては、20 年度に引き続き団塊の世代の退職などに伴い、就労人口及び給与所得の減による市税の落ち込み、また引き続き法人市民税の減少などが予想されるため、前年度と比較して総額 8,963 万 4 千円の大幅な減額となっております。このため減債基金 2 億円の取り崩しを行っております。

いずれの議案も、全議員による活発な議論を展開しながら審査をし、全会一致で認めることと致しました。

## 議会運営委員会

●委員長 永山 芳宏 ●副委員長 本村 令斗  
●委員 松岡隼人・福屋法晴・森口勝之・三倉美千子・下田代勝・立山勝徳

3 月定例会では、閉会日までに 4 回の委員会審議を行いました。

まず第 1 回目で①執行部から提出議案の説明を受け、②陳情については、3 件の報告があり、うち 1 件は取り下げの申し出、③会期日程案について、④議案質疑及び一般質問の取り扱いについて審議を行いました。その他として一般質問通告締切日の見直しについても検討を行いました。第 2 回目で①陳情の追加として 1 件の報告がありました。

②委員会付託先、③閉会中の継続審査について、④市民から出された要望書の取り扱いについて審議を行いました。3 回目では議案に対する討論の申し出や要望書の今後の取り扱いについての審議。4 回目では議員により市議会委員会条例改正についての発議を行い、また、協同労働の協同組合法の制定を求める意見書採択を求める陳情について、本会議で採択があり、それを受けて関係機関に意見書を提出することになりました。



# 一般質問

## 中心市街地活性化基本計画策定事業

松岡 隼人

**問** 人吉市中心市街地活性化のための提案に対する市の見解は。

**答** 内容そのものを見直すべきところは見直し、中心市街地の活性化となるよう取り組んでいく。

**問** 人吉市から地元商店街に対して大型商業ビル開発、複合商業ビル開発は厳しいという話のようだが、事実関係は。

**答** 市の財政状況及び二千坪の土地の確保は大変厳しい。

**問** 過去の事業進捗の評価には、コンセンサスが図られていないことが基本計画策定が滞っている大きな原因の一つだとある。住民内、行政内、住民と行政間のコンセンサスを図るためには、副市長に全権委任して、陣頭指揮を取ってもらってはいかがか。

**答** 中心市街地活性化を含め、マニフェスト内容に関しても副市長に全権委任している。副市長就任後一年が経つが、中心市街地への思いを聞きたい。

**答** 人吉の街はどうあるべきか、どんな中心市街地にしたのか、原点に立ち戻って議論をしていかなければならないと思っている。

※他に春風マラソンコースのナバナ植栽ボランティアにはバックアップを考慮するとの答弁あり。また紅取橋開通式の招待客の人選は市民から見て納得のいく人選を要請。焼酎メーカー補償問題でも市民の納得いく説明を要請した。

## 鳥獣被害対策、漆田東間線、市民の声

田中 哲

**問** 毎年鳥獣被害は増え続けているが市の対策はどのようなか。

**答** シカは今年春秋期の計四日間熊本県を含む四県で、九州山稜一斉捕獲活動が行われるので相当数の捕獲が見込まれる。サルは昨年十月より十六名のサル専従駆除隊で対応し今年には八匹の駆除を行い成果を上げている。鳥獣被害防止計画の策定は昨年九月より取り組み、県の関連機関と協議し、今年三月中に計画を樹立する。被害防止計画は人吉球磨地域すべての自治体が計画策定している。なお鳥獣被害対策実施隊への特別職の非常勤公務員の導入は課題もあり既存の駆除隊を活用している。

**問** 県道上漆田東間下線の改良

は。

**答** 希望ヶ丘学園先の赤池地区の局部改良を先に予定し、完了次第米山団地前の改良を行う。

※他に春風マラソンコースのナバナ植栽ボランティアにはバックアップを考慮するとの答弁あり。また紅取橋開通式の招待客の人選は市民から見て納得のいく人選を要請。焼酎メーカー補償問題でも市民の納得いく説明を要請した。

## 新しい人吉農業、中興期の観光等

下田代 勝

新しい人吉農業の基本方向、中興期の観光、看護専門学校開校、市有墓地の使用を質しました。

**問** 農産物人吉ブランドは。

**答** 医食同源ひとよし米を耕作、トウガラシも検討している。

**問** 農業の根幹、人吉市農業基本条例制定、基本計画の策定は。

**答** 条例は制定を進める。基本計画は策定を行う。

**問** 人吉市農業研究センターを設置する考えは（第三セクターも）。

**答** 現状では財政的にも厳しい。

**問** 国宝青井阿蘇神社、SL運行の好機に、人吉観光のビジョンと観光振興計画は。

**答** 「おもてなしの心」を前面に、早急に策定する。

**問** 人吉は、自然・文化財等地域資源の宝庫。この活かし方は。

**答** 神仏の里、植物園等も例として情報発信、売りを徹底する。

**問** 看護専門学校の閉校に至るまでの市の対応と今後。

**答** 今後国等の動向を見極める。

**問** 無縁墓地等の調査は。

**答** 調査の進捗は約五十%、今後は調査済の所から、逐次市民に開放、利用を進めていく。

## カルチャーパレス改修の今後の方向

山下 幸一

**問** カルチャーパレス改修の今後の方向について、また、万江川用水路について質しました。カルチャーパレスについては、老朽化が進む人吉カルチャーパレスの改修を、所有者の人吉球磨広域行政組合から市へ移管を実施するとの考えであるが、広域行政組合理事会において、どのような議論の中で、市移管となったのか。

**答** 市長答弁としては、十二月の理事会においては一つの選択肢とのことであり、具体的には決まっていない。

**問** 広域行政組合が、改修して市に移管するのか、移管して市が改修するのかについて

は。

**答** 老朽化により管理が困難になったことは事実で、対策を早急に講じなければならず、取り組みが始まっただけで、何一つ決定していない。

※その他、万江川用水路のずい道及び、サイフォンの調査を実施されているが、その後、どうなっているか、災害が発生した場合の対策等を質しました。

## 学習指導要領改定に伴う夏休短縮効果は

笹山 欣悟

**問** 学習指導要領改定に伴う移行期間における夏休みを五日間短縮する最大の理由は何か。

**答** 授業時数の確保を通して、学校生活の充実や学力充実に目指すために行なうものである。それに対応するために、来年度から試行という形で取り組みを始めるのが、八月二十六日の始業式である。

**問** 残暑が厳しい中で、生活のリズム、集中力など子ども達の健康状態を考えた場合、学習効果はあるといえるのか。

**答** 学習効果については、どのような内容で実施するか検討の必要がある。現在、各学校に八月中の取り組みを、全部の先生方で考えていただくようお願いしており、各学校の創意工夫を期待している。

生について、家庭調査カード・健康調査カードについて、給食費の値上げについて、人吉中学校舎の結露対策とスクールゾーンについて、SL人吉運行における撮影スポットの安全対策について質問しました。

## スマート インターチェンジ

仲村 勝治

**問** スマートインターチェンジについて、市の取組み状況、今後どのように進めていくのか。

**答** 全国に二百から三百カ所のスマートインターチェンジを設置するという国の方針を受けて、本市が事務局となり研究会を開催した。今後は、人吉球磨スマートインターチェンジ整備促進協議会として、国・県に働きかけていきたい。人吉球磨以外にも設置を要望している箇所と、その状況は。

**答** 熊本北SAからの接続と小川バスストップ接続の要望があり、どちらも勉強会を設置された。

**問** 日本の高速道路の有効利用を推進し、人吉球磨地域が発展するように、十市町村が一致団結し、地域全体を盛り上げてほしい。市長の考えは。

**答** スマートインターチェンジができれば、人吉南部、上中球磨にとり利便性は高まり、

企業誘致、地場産業の活性化、観光振興、渋滞緩和など大きなメリットが出てくる。ぜひともほしいという地元の熱意、盛り上がりが必要である。

## 本市の水田農業構造 改革対策は

西 信八郎

**問** 平成二十一年度の本市における水田農業構造改革対策は、どうなっているか。また、地域協議会をJA単位にできないか。

**答** 米の需給調整規模と助成金体系は、米の生産目標数量が三〇八トン、産地確立交付金が、三〇一五五万円、稲作構造改革促進交付金が担い手集積加算分と合わせて四三万七千円となっている。地域協議会をJA単位とするのは、今後検討を進める必要がある。

**問** 機能別消防団員制度は、多くの市民が消防団に参加しやすく、また団員の確保にも効果的と思うが、早期導入はできないか。

**答** 関係機関で十分に議論を交わしてもらい、本市の実情に応じた最良の取り組みをした

**問** 住宅用火災警報器の設置が義務づけられているが、普及が進まないのはなぜか。また、設置の支援策はあるのか。

**答** 多くの方が必要性は感じて

いるが、期限までに設置すればよいだろうという考えではないか。広報啓発活動と高齢者、障がい者に支援を行い普及を目指す。

## 雇用問題に的確な 対応を

本村 令斗

**問** 非正規雇用の雇い止めで、数十万規模の方々が職を失うという大変な事態。解雇を出さないようにする取り組みが重要。どのような取り組みをするのか。

**答** 融資制度の周知や、雇用の確保を図る要請を行う。

**問** なかなか職に就けない方は、生活費に困れると思う。無利子の生活費融資ができないか。

**答** 県社協の制度もある。既存制度の条件緩和など検討したい。

**問** 派遣労働者が、解雇と同時に会社の寮を追い出され、自治体に生活保護の相談に行くということが起こっている。このような方を突き放してはならない。厚労省は、住居がなくても受け付けるよう通達を出している。この指示に従って対応すべき。

**答** 申請があれば、原則的には、すべて受理しなければなら

**問** 熊本県などの不正経理が明らかにになっている。不正経理

があったとすれば、自浄努力を発揮して、再発防止に努めることが望まれる。自主調査をすべき。

**答** 不正経理は無いと信じているが、自主調査を行いたい。

## 消防団協力事業所 表示制度について

豊永 貞夫

**問** 昨年来の不況により、本市消防団員の被雇用者状況も悪化していると思われるが、各団員の雇用状況を把握されているか。また、消防団協力事業所表示制度と事業所への感謝状贈呈は実施するのか。

**答** 現段階では雇用状況は把握していない。消防団協力事業所表示制度は、実施に向け検討する。感謝状贈呈は消防団員の活動へ理解とご支援を頂くために実施に向けて取り組む。

**問** 感染症髄膜炎や、敗血症、急性喉頭蓋炎の予防のために、乳幼児へのヒブワクチン接種が有効であるが、接種に

**答** 昨年、人吉球磨小児科医師会からも「ヒブワクチン任意接種における公的補助のお願い」があつており、今後ワクチン入荷状況や、他市町村の動向を考慮しながら、公費助成については検討する。

※その他、5歳児健診の推進について、子育て支援ガイドブッ

ク作成について質問しました。

## 経済不況下の 新年度予算

立山 勝徳

今年の新年度予算は景気回復と雇用確保が中心課題である。一般会計は歳入歳出総額一三三億九七八万二千元、前年度比〇・七％減額の中にどう措置されたかを検証。

**問** 景気後退で歳入の柱である市税の大幅な減収が予測される中での歳入の確保は。

**答** 市税は三％の減収を見込み、地方交付税は昨年度実績額から五％引きとし、臨時財政対策債は昨年度額の五五・三％増で計上、不足する額は減債基金二億円を取りくずして対応した。

**問** 景気対策予算の確保は。

**答** 二十年度補正予算で計上した定額給付金、子育て応援特別手当、地域活性化生活対策臨時交付金等で総額約八億円である。

**問** 雇用対策予算の確保は。

**答** ふるさと雇用再生特別交付金事業及び緊急雇用創出事業で四〇一九万円、市が単独で行う臨時職員雇用経費七二万四千円などである。

※この他に「社会保険庁の解体と総合病院」、「住民基本台帳カードについて」、「大畑産業廃棄物処分場の悪臭公害問題」などを質問しました。



## 失業者の雇用対策

永山 芳宏

**問** 失業者の中には子育て中の人もおられる。失業した人たちの生活支援対策はどのようなことを考えているか。

**答** 失業した人への生活支援対策としては、きめ細かい窓口相談により生活不安の解消を図る。相談者によって内容が違うので、個々の相談に合わせた各制度の活用や関係機関への紹介により対応している。

**問** 市が発注する少ない予算での事業などをハローワークで求人募集することを条件に企業に発注することはできないか。

**答** 雇用維持ということについては、各事業所の仕事の確保が必要である。ハローワークで求人している企業に優先的に発注することも考えられるが、現状としては求人している企業が少なく大変難しい課題である。一次産業である農林業の人手不足の解消のためにも、解雇された人たちをその方面に雇用していく方策も考えていかなってはいけない。セーフティネットの網の目をち密に編んでいき、官民一体となった連携、調整が必要。

## 人吉農業の今後・市道の安全対策

福屋 法晴

**問** 水田農業構造改革・産地確立交付金・水田等有効活用促進交付金関連で、戦略作物の焼酎用加工米が、認定できないのか、耕作放棄地の現状について。

**答** 焼酎加工米が、戦略作物にできるよう農政局にお願いする。農業委員会調査で、放棄地は約二六九ヘクタールである。

**問** 医食同源米の推進と販売方法、計画について。

**答** 作付けを希望される農家申し込みを受け、作付け講習会を推進していく。販売促進を行いながらインターネットを活用した全国販売を進めていきたい。

**問** 大畑清水一号线等緊急車両が離合できない市道の改良工事は。

**答** 今後、調査検討していきたい。

**問** 東間小学校正門など通学路として、危険であり安全面から市内の幼稚園、小中学校周辺の車道に緑のラインを引きドライバードに注意を啓発しては。

**答** 球磨工業近くに設置した緑のラインが、好評なので、市長は順次取り入れて行きたいとの答弁でありました。

## 機構改革による市政の方向性

松田 茂

**問** 機構改革について昨年六月議会ではプロジェクトの進行管理について企画部長より検討をしていると答弁をいただいたが、その後はどうなっているのか。

**答** 部長会のメンバーが情報ネットワークを活用して、いつでも確認し、進捗状況を把握し、共通認識を持ち、その他のチェック機能を果たしていくシステムを昨年八月に構築した。

**問** その後の具体的な進捗管理の状況はどのようになっているか。

**答** プロジェクトを含めローカルマニフェストを、スピード感をもって進めていくために、各部ごとに、ヒアリング、助言、問題提起などを繰り返ししながら、部長会で、その結果を報告した。総合的な判断の中で、完了、継続、代替、中止、凍結などを行っていく。四月一日の機構改革後の新体制においても、目標達成に向けて取り組んでいく。

※その他に、くま川鉄道株式会社、くま川下り株式会社、人吉城址の活用についても質問しました。

## 岩屋神社は世界文化遺産への扉となるか

森口 勝之

**問** 岩屋熊野座神社の保存整備計画の今後の取り組みについて。

**答** 平成十七年度から要求してきた本計画は、文化庁がその必要性を認め、平成二十一年度の早いうちに補助事業として決定の内示があるうかと思う。

**問** 昨年の青井神社国宝指定をはじめ、文化庁は人吉球磨地域の歴史遺産群の価値について強い関心を持っているようであるが、一般の岩屋神社への対応を足掛りとすれば、この地域の遺産群は世界文化遺産として認められる可能性があるのではないか。

**答** 人吉盆地内の建造物を「人吉球磨中近世社寺建造物群」として更に価値付けを深めていけば、世界遺産登録への扉も開かれていくのではないかと考える。

**問** 持続的な観光戦略の一環として世界遺産登録を目指すしていくことは、人吉球磨地域の発展に大きく寄与する事業ではないか。

**答** 専門家や歴史家の知恵を借りながら検討して参りたい。※その他、市道東間赤池線については重要な生活道路であり、早期の整備方について要望しました。

## 市民の安全、安心は

大王 英二

昨年九月定例会における「現行計画ダム白紙撤回」。「ダムによらない治水を検討する場」また、市内における河川管理状況を踏まえて、質しました。

**問** 県管理の河川浸水想定状況と庁舎内協議及び市民の皆様への情報提供は。

**答** 現在十四河川管理。その内統計の確率では三十年、五十年に一度の多大な浸水被害地域がある。現在、庁舎内で会議をしている。五月の防災会議後、市民に知らせたい。

**問** 治水対策等について、市長は検討の場で提案して欲しいとのことだが具体策について。

**答** 国、県に技術的なことは、お願いしていきたい。※市内における治水対策、特に市民と情報共有をすることにより町内会を主体とする自主防災組織の確立、災害時要援護者対策について早急に対応を求めました。他に、市執行部の提案権と議会議決権のあり方について、農業予算関連より市町村協議会で配分金が異なる「産地化交付金」について質しました。

三月定例会において次の意見書を可決し、内閣総理大臣及び衆参両院議長など関係機関へ提出しました。

### 「協同労働の協同組合法（仮称）」の 速やかな制定を求める意見書

現在の日本社会は、グローバル化による国際競争などで、労働環境にも大きな変化の波が押し寄せ、「働いても十分な生活が維持できない」、「働きたくても働く場所がない」など困難を抱える人々が増大するなど、社会不安が深刻さを増しています。

このような中、NPO や、ボランティア団体、協同組合、自治会など様々な非営利団体が、地域の課題を地域住民自らが解決することを目指し、事業展開しています。これらのひとつである「協同労働の協同組合」は、「働くこと」を通じて、「人と

人のつながりを取り戻し、コミュニティの再生をめざす」活動が続けています。

この「協同労働の協同組合」は、働くものが出

資しあい、全員参加の経営で、仕事を行う組織であり、国内ではワーカーズコープ、ワーカーズコレクティブ、農村女性ワーカーズ、障害者団体などがあります。

しかしながら、これらの活動を活発化していくためには、さらに社会的理解を深める法制度を整備していく必要があります。すでに世界の主要国では、働く仲間同士が協力し、主体性を高め合い、力を発揮し合う労働者協同組合（ワーカーズコープ、ワーカーズコレクティブ）についての法制度が整備されているところもあります。

だれもが「希望と誇りを持って働く」、仕事を通じて「安心と豊かさを実感できるコミュニティをつくる」、「人とのつなが

りや社会とのつながりを感じる」、「こうした働き方と、これに基づく協同労働の協同組合は、市民事業による市民主体のまちづくりを創造するものであり、働くこと・生きることに困難を抱える人々自身が、社会連帯の中で仕事を起こし、社会に参加する道を拓くものです。

上記理由により、国においても、社会の実情を踏まえ、就労の創出、地域の再生、少子・高齢社会に対応する有力な制度として、実効性の高い「協同労働の協同組合法」の速やかな制定を求めるものです。



| 請 願 ・ 陳 情 の 審 査 結 果 に つ い て |                                    |       |
|-----------------------------|------------------------------------|-------|
| 委 員 会                       | 請 願 ・ 陳 情 の 内 容                    | 審査結果  |
| 総務文教委員会                     | 公民館改修に伴う大塚小学校林の収益金の活用についての陳情       | 不 採 択 |
|                             | 梢山地区多目的グラウンドの使用許可に関する陳情            | 不 採 択 |
| 厚 生 委 員 会                   | 一般廃棄物収集運搬業務に関する調査を求める陳情            | 撤 回   |
|                             | 介護保険制度の見直し等に関する陳情                  | 不 採 択 |
|                             | 物価に見合う年金引き上げを求める陳情                 | 継続審査  |
| 経済建設委員会                     | 国の責任で、安心・安全な国土づくりを求める意見書提出に関する陳情   | 継続審査  |
|                             | 「協同労働の協同組合法の速やかな制定を求める意見書」採択を求める陳情 | 採 択   |

### 編 集 後 記

「春色にわかたにかまる季節」といわれる春の気候ですが、国の内外において、異常気象のニュースが数多く報道されています。

地球温暖化について身近な問題として捉えなければならないと思います。同時に世界各国で解決のための議論が深まればと願うところです。

さて、三月定例議会では十五名の議員が一般質問を行っております。各常任委員会では、執行部より提案されました条例・予算案件などに議論を尽くしたところです。

審査の過程では、市民・市の将来を見据えて「事業内容と予算が適切か」「将来の維持管理のあり方」「総合計画との整合性」など様々な見地から議論展開がされ、幾度も審査がストップいたしました。各議員が二年前、市民の皆様へ訴えました「市民の代弁者」として議員活動を行っております。市民の声を議会、議員へ届けて頂きますようお願い申し上げます。

（文責…大王 英二）

#### 【議会報編集委員会】

委員長／大王英二  
副委員長／箕毛正勝  
委員／井上光浩 豊永貞夫  
松田 茂 田中 哲  
三倉美千子 下田代勝

次の定例会は六月です。